

市立甲府病院「売店」「床頭台」「入院セット」運営業務に関する優先交渉権者選考方法

市立甲府病院

令和4年7月

目次

1. 主旨	3
2. 優先交渉権者の選考方法	3
3. 得点配分.....	3
4. 不調条件.....	3
5. 技術点について.....	3
(ア) 採点方法	3
(イ) 評価方法	3
(ウ) 得点の計算方法.....	4
6. 技術点の配点について	4
7. 価格点について.....	4
(ア) 価格点の計算方法.....	4
(イ) 最低提案価格	4
(ウ) 評価の上限価格.....	5

1. 主旨

本書は、市立甲府病院「売店」「床頭台」「入院セット」運営業務に関し、優先交渉権者を選考する方法について提示したものである。

2. 優先交渉権者の選考方法

本件に関する優先交渉権者の選考は、次に分類された得点を用いて行う。

- ① 企画提案書の記載内容及び実物説明から評価を行う技術点
- ② 提案価格から評価を行う価格点

上記分類の合計点が最も高い事業者を優先交渉権者とする。

合計点が同点の場合は、技術点が高い事業者を優先交渉権者とする。

なお、提案価格が著しく高い場合、事業者への確認調査を実施し、提案価格と見積りの再提示を要請する場合がある。

3. 得点配分

- ① 技術点 : 70点
- ② 価格点 : 30点

合計100点とし、小数点第二位までを計算する。(小数点第三位を四捨五入)

4. 不調条件

技術点、価格点が不十分であり、事業者への確認調査の結果も改善が困難であると、審査委員会が判断した場合、調達不調として当該業務の再調達を実施する。

5. 技術点について

(ア) 採点方法

企画提案書の評価にあたっては、「優先交渉権者選考審査基準」に従い、各審査員がそれぞれ採点し、評価を決定する。

(イ) 評価方法

各評価項目に設定されたポイントを5で除した数に、各審査員の0から5までの6段階による評価結果を乗じて得た数を得点とする。

(計算式) 得点 = (各項目のポイント) ÷ 5 × 評価 (0~5)

(ウ) 得点の計算方法

計算式は次のとおりとする。

$$\text{技術点} = (\text{各評価項目に付与したポイントの合計}) \div (\text{全体の満点ポイント}) \times \text{技術点満点 (70点)}$$

※小数点以下第三位を四捨五入して計算する。

6. 技術点の配点について

技術点の配点は表6に示したとおりとする。尚、各項目に関する企画提案書への記載内容の詳細については、資料4 市立甲府病院「売店」「床頭台」「入院セット」運営業務に関する企画提案書記載項目』を参照すること。

表6：技術点の配点

項目	ポイント (pt)
1. 業務に関する理解、全体の体制	-
2. 売店運営業務	400pt
3. 床頭台運営業務	400pt
4. 入院セット運営業務	300pt
5. その他（アピール、追加提案）	100pt
合計	1200pt

7. 価格点について

(ア) 価格点の計算方法

価格点は、最低提案価格を0点とし、評価の上限価格を満点（30点）とする。計算式は次のとおりとする。

$$\text{価格点} = (\text{提案価格} - \text{最低提案価格}) \div ((\text{評価の上限価格} - \text{最低提案価格}) \div \text{価格点満点 (30点)})$$

※小数点以下第三位を四捨五入して計算する。

※価格点の最大は30点とする。

(イ) 最低提案価格

最低提案価格は、8,738,400円（年額・税抜き）とする。

なお、この提案価格は、変動賃料を4.00%と提案した場合の価格となる。

(ウ) 評価の上限価格

評価の上限価格は、11,542,000 円（年額・税抜き）とする。

なお、この提案価格は、変動賃料を 7.00%と提案した場合の価格となる。

以 上